

兵高教組

確定速報2号

2013年11月14日 調査情報31号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : http://www.hyogo-kokyoso.com
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

第2回 賃金確定交渉

8大要求署名3398筆 第1次提出

賃金カット回復・超勤縮減の要求に回答なし

— 現給保障廃止・55歳昇給停止を示唆 —

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月13日に県教委と第2回賃金確定交渉を行いました。松田教育次長は具体的な成案を示さない中、現給保障の廃止、55歳昇給停止などを課題であるとの認識を示す一方、月平均2万8千円を超える賃金カット回復・月平均90時間を超える超勤解消に向けてはなんら回答せず、私たちの切実な要求に背を向ける態度に終始しました。

松田教育次長は、今期確定交渉の課題として、現給保障の廃止・高齢層職員の昇給昇格制度の見直し(55歳昇給停止など)・行政職6級の任用措置の見直しをあげました。また、勤勉手当の成績率拡大にも触れました。

現給保障については、給与構造改革時(2005年)の確定交渉において「新給料表の給料月額が2006年3月31日に受けていた給料月額に達しない職員については、その額に達するまでの間は旧給料月額を支給する」と県教委は確約しました。高校では現在17.9%の教職員が現給保障されており、廃止は該当教職員の生活に大きな影響を与えます。

55歳昇給停止については「国の指導、他府県の実施状況を踏まえ」というものの実施は8県のみであり、近畿他府県での実施はありません。職場では55歳以上の教職員が主任・部長はもちろん担任も含め第一線で職場を支えており、昇給停止は教職員の士気に大きな影響を与えます。

行政職6級の任用措置見直しについては、国とのラスパイレス比較をその根拠にあげましたが、一部の職員を取り出して比較することは無意味であり、問題なく機能している現行制度を維持するのが当然です。

交渉団、3398筆の署名を力に 要求実現を迫る

交渉団は教職員から寄せられた3398筆の要求署名を背景に、県教委の不誠実な回答を厳しく追及すると共に、私たちの切実な要求を伝えました。

次長が検討課題を挙げたが、行革カットを続けておいておかしいではないか。県行革で学校予算が半減している。現場は限界だ。

学区拡大で競争が煽られ、生徒獲得のための業務が増加して超勤が増加する一方だ。

災害時に子どもを学校に迎えに行く必要

もあり、子育て支援休暇を充実してほしい。帳簿上、超勤ゼロと報告している管理職がいるが、県教委として現場に出向き超勤実態を把握すべきだ。

超勤縮減の具体案を県教委は示すべきだ。特別支援学校のスクールバス添乗を民間委託しないほしい。介助員の雇用を守ってほしい。

松田教育次長再回答

超過勤務

人事委員会からもとりくんでいかなければならないという報告をいただいていることは認識している。調査物の削減・仕事の精選等にとりくまねばならないし、ご指摘のとおりと認識している。

今後もさらにとりくまねばならないという認識は持っているので、具体的なとりくみ、どのようなことができるのか検討していきたい。

「行革」の減額措置

(カット終了の) 用途を示すべきだという厳しいお叱りもいただいたが、私どもも、いつまでもこのような状況が続いてよいとは全く思っていない。そのような中でどのような対応がで

現在、新任養護教諭の訪問相談員に現職の養護教諭を充てて、その代替を再任用者が勤めている。相談員を再任用者が担当することにすれば、再任用の短時間勤務も可能になるし、現職が学校を離れなくてもよくなるではないか。



職場からの署名を松田教育次長に手渡す雨松委員長

きるか検討を進めているが、本県の財政状況は厳しく、いい材料がなかなか見出せていないのが現時点での状況である。

学校の予算自体にも大変厳しい削減がなされており、やりくりにご尽力いただきご迷惑をおかけしていることは本当に申し訳なく思っている。財政折衝においてできるだけ努力はしているが、今後も最大限の努力をしてまいりたい、しなければならないと認識している。

雨松委員長「賃金カット終了時期の明確化・目に見える超勤改善策を」

最後に、雨松委員長が「県行革によってこれだけ長期にわたり大幅な賃金カットを続けておきながら、現給保障の廃止、55歳昇給停止などを検討課題とするとした県教委の姿勢は許されない。この問題については人事委員会報告にある通り『本県職員がおかれている状況』、すな

わち長期で大幅な賃金カットが続いている状況を踏まえ、次回交渉では実施しないことを明言すること。そして、次回交渉では大幅賃金カット終了の時期を明確にすること、また超勤問題で目に見える改善策を提示することを強く要求する」と発言し交渉を終了しました。

引き続き署名にご協力を！(11月20日(水)提出)

第3波県庁前決起集会

職場から多数の参加を！

2013年11月26日(火) 16:00 ~ 17:00 県庁2号館前広場